

東部大阪都市計画区域区分の変更（大阪府決定）

東部大阪都市計画区域区分を次のように変更する。

1. 市街化区域と市街化調整区域の区分

「計画図のとおり」

2. 人口フレーム（東部大阪都市計画区域）

区 分 \ 年 次	平成 17 年 (基準年次)	平成 27 年 (目標年次)
都市計画区域内人口	2,050.9 千人	1,983.0 千人
市街化区域内人口	2,025.2 千人	1,956.8 千人
配分する人口	—	1,951.7 千人
保留する人口	—	5.1 千人
特定保留	—	0.0 千人
一般保留	—	5.1 千人